

研究通信

No. 103
1976年8月刊
村落社会研究
会務局

山形大学人文学部
日本経済史研究室
(山形市小白川町)

第二四回大会プログラムについて

さる七月三日(土)の第四回研究会(関東地区)終了後に開かれた合同委員会において、第二四回大会のプログラムをつぎのように決定した。なお、委員会の出席者は、柿崎京一(宇都宮大学)・島崎稔(中央大学)・高橋明善(東京農工大学)・中野卓(東京教育大学)・似田貝香門(山梨大学)・長谷川宏二(農林省農業技術研究所)・安原茂(成蹊大学)・山本陽三(山口大学)・吉沢四郎(中央大学)・岩本由輝(山形大学)事務局)の一〇名。

【第一日目 一〇月一四日】

自由報告(報告四五分・質疑一五分)

午後一〜二時 飛騨白川村「大家族」と門屋について

宇都宮大学 柿崎京一

二〜三時 都市近郊農村の農民の組織に関する研究

愛知教育大学 星 永俊

宮城学院女子大学 多々良 翼

第五回研究会(東北地区)開催通知

期日 一九七六年九月七日(火)午後一時より

場所 仙台市青葉 宮城教育大学管理棟第一会議室

(仙台駅前通り日立ファミリースターセンター前発・官教大行)

報告 生産組織と生活構造 東北大学 谷田部 武男氏

多数会員の御出席を期待します。

三〜四時 農業改善事業と生産組織の展開

東北大学 佐藤 勉

四〜五時 ネパールのむらと農民生活

東京女子大学 山本英治

五〜五時三〇分 総会(委員改選)

△休憩・入浴など▽

六時三〇分 懇親会

【第二日目 一〇月一五日】 自由報告つづき

午前九〜一〇時 集落のもつ基本的機能——土地保全(仮題)

島根大学 安達 生恒

共通課題(報告五〇分、質疑一〇分)

村落生活の変化と現状

——農民にとっての生活破壊とは何か——

農林省農業総合研究所 内山 政照

慶応義塾大学 高山隆三(交渉中)

東京学芸大学 蓮見 音彦

司会

一
午前一〇～一一時

北海道大学 布施 鉄治
北見工業大学 白 櫻 久
札幌 大学 酒 井 恵 真

二
午前一一～一二時 山とイエ

熊本県失部町の場合 —
山口 大学 木 下 謙 治

△昼 食▽

午後一～二時 ムラと学校

岡山県大佐町の場合 —
岡山 大学 米 村 昭 二

午後二～三時 ユヒと生産組織

岡山県総社市美地区の場合 —
山口 大学 山 本 陽 三

三

午後三～四時

中央 大学 島 崎 稔

△休 憩▽

午後四時三〇分～六時 討 論

△夕 食▽

【第三日目 一〇月一六日】

午前九～一二時 討 論

一～一二時 フリー・ディスカッション

△散 会▽

九月に入ると、山口大学より大会参加人数を確定するためのアンケートが送られるので、折返し御返事されたい。

第四回研究会（関東地区）

さる七月三日（土）午後一時より、東京都千代田区の中央大学大
学会館で、山梨大学の似田貝香門氏の「本年度共通課題についての
コメント」と宇都宮大学の柿崎京一氏の「村落生活の解体に関する
事例」についての報告および討論が行なわれた。なお、出席者は、
大沢敏子（新潟大学医療技術短期大学）・柿崎京一（宇都宮大学）
・島崎稔（中央大学）・園田恭一（東京大学）・高木正朗（慶応義
塾大学大学院）・高橋明善（東京農工大学）・田野崎昭夫（中央大
学）・外山隆夫（農林省農業技術研究所）・中野卓（東京教育大学）
・似田貝香門（山梨大学）・蓮見音彦（東京学芸大学）・長谷川宏
二（農業技術研究所）・安原茂（成蹊大学）・山本陽三（山口大学）
・吉沢四郎（中央大学）・若林敬子（厚生省人口問題研究会）・岩
本由輝（山形大学事務局）の一七名。

村落生活の解体過程に関する一考察

宇都宮大学 柿 崎 京 一

本年度の共通課題「村落生活の変化と現状——農民にとつての
“生活破壊”とは何か——」をめぐって、これまで三回の研究会で活
発な議論が展開されてきた。とくに、“生活破壊”に関して論議が集
中しているのであるが、本報告では、これまでの議論の延長上にお
いて問題の展開を企図しようとするものではなく、現代の村落生活

において、生活の持続にとって困難な事態におちいつている事例、主として産業公害下の村落生活の実態について紹介しようとするものである。本年度の共通課題の設定のさいにも、現代村落生活の危機的状況の諸相を、いろいろ出し合い、今日的課題を明らかにしてみようという意図が含まれていたと理解しているし、そのことが村研大会において第一義的に重要な課題だと思つてゐる。したがつて、以下の報告では、これまで議論の焦点となつてゐる「生活破壊」の問題に直接に接近しようというものでないことをあらかじめことわつておきたい。「生活破壊」については、その規定をも含めて、大い討論の場で議論すればよいと思つてゐるし、本報告が、多少なりともその議論のさいの素材になりうることでできれば幸いと思つてゐる。

(なお、この研究会の開催当時、勤務校で学内紛争の渦中であり、報告準備もほとんどできなかった。したがつて以下の記述では、研究会当日の議論の内容をも含めて補筆訂正しており、必ずしも報告通りのものでないことをあらかじめことわつておかねばならない)。さて、本題にかえて、まず、ここで、村落生活について若干ふれておきたい。「生活」とは何か、という問題であるが、この点に關連して、柳田国男のつぎの一文が示唆的である。それは、柳田が「町風田舎風」の論文の中で、「村獨特の三つの経験」と題し、「三つの貴重な経験を以つて、少なくとも田舎人は、却つて都市住民に教ふべき資格を持つて居た」という記述にはじまる一文である(『定本柳田国男集』第一六卷、三〇一―二頁)。その三つの貴重な経験

というのは、第一に「勤勞を快樂に化する術、即ち豊饒の歡喜とも名づくべきもので、……村では常人の一生にも、何度となく其幸福を感じ得たのである」ということ。第二には、「智慮ある消費の改善を以て、尚生存を安定にする道が幾らもあるといふこと。其反対の側面から言ふならば、保守固陋を以て目せられる田舎風の生活にも永い歲月の間には種々なる取捨選択が行われ、又往々にして其失敗に悩まされて居たということ」である。そして、「特に大切な一点」としての第三の問題は、「土地其他の天然の恩沢を、人間の幸福と結び付ける方法」を経験しているということであつた。

柳田が以上の三つの田舎人の経験のなかで、とくに強調してゐる最後の点について、もう少し立ちいつてみよう。先の引用文に引き続き、「天然の恩沢を人間の幸福に結び付ける方法」は「是も社会が些しばかり複雑になると、はや濫用が始まり妨礙が起つて、恥かしい程我々の制度は拙劣であつた……如何に巧妙なる交易を以てしても、結局は生産した以上の物を消費し得ないことは、家も村も困も世界も同じである」。こうした状態を揚棄して「分配の公平を説かうとすれば、第一次には全体の消費を統制する必要を認めて来る。所謂自給の經濟に永い経験を持つ農村人が、何人よりも其案を立てるに適して居ることは確か」(傍点筆者)であるという。つまり、天然の恩沢を人間の幸福と結びつける方法は、自給の經濟を営んできた農村人にしてよくなしうることだ、というのである。

しかし、現実には町風の猛威によつて、「新しい田舎風」が生じ、「彼等(農村人)は、新たに不可能事を模倣せんとして居るのであ

る」と警告している。いま、この最後の指摘はしばらく措くとしても、先にあげた三点は、村落生活を考えるうえできわめて重要かつ示唆に富む内容であるように思われる。

この柳田の思想を継承し、あらたな生活論を展開した有賀喜左衛門は、文化の新しい創造の営為としての生活を重視し、生活組織に表出される民族的特質を明らかにすることに強い関心を示されている。近著『一つの日本文化論』（未來社、一九七六年五月）は、こうした有賀の学問的関心、方法論を端的に示す労作として注目される。

有賀によれば、生活は、大きな有機的組織であるから、個々の現象が連関なしに存在しているということではなく、常に統合された存在である。したがって、人々の生活は、彼らの生活をとりまく条件、生活条件を一定の規準に合わせて取捨選択し、整序する過程であるとみなされる。その場合の規準とは、個有の文化伝統を地盤として形成されたものであり、人々の生活意識に滲み込んでいるものである。したがって、生活意識は、生活の全体を表象する存在として注目されることになる。有賀が、丸山真男の、外国文明に対する日本人の「無限抱擁性」説に代表される日本人の「思想雜居性」、¹「タコ壺型」論を批判されるのも、こうした論理の延長上において明らかなことであった。有賀にとっては、いわば、生活における自律的営為の問題こそが重要であり、そのことが、新しい文化創造を可能にするものであったのである。

ところで、有賀が、こうした生活論を「生活組織」の実証的研究

を精力的におしすすめるなかで追究されている点も見逃すことにはできない。この場合の生活組織については、いまだ私の理解の及ばぬところであるが、ここでは、とくに人々の共同性を前提とした個性的な社会的結合（社会関係、集団）の局面を重視したい。有賀社会学を代表する家連合の理論、とりわけ同族団の理論は、その意味で注目されるものであった。

以上、誤解をおそれずに、柳田と有賀の生活に関する見解の一端を要約してみたのであるが、このうち、柳田の「田舎風の生活における種々なる取捨選択」という「智慮」の指摘は、有賀の、外国文明の受容にさいして、「そこにあらゆる意味の選択が働き、捨てられるものがあり、拾われるものがあつた」²し、そうした取捨選択を通じて、そこに「日本文化の伝統が生れ、その中で新しい創造を行うことによつて伝統はゆるやかな変化をすることに注目すべきである」という指摘と共通の思想に根ざしていることは明らかであるように思われる。生活は、個有の文化伝統と密接不可分のものであり、外部との接触を通して、そこに創造的、個性的な生活のあることを、有賀によつて、より明確にされている点を学びとることができる。

柳田の他の二点の指摘は、現代人の生活問題を考えるうえできわめて示唆に富む内容のものであるが、いささか抽象的な指摘であつて、必ずしも充分な理解をえることは容易でない。いま、私なりにこの内容を整理してみると、第一の「勤労を快楽に化する術」³、「豊熟の歓喜」といった「幸福」感に充ちた生活は、勤労を通してえられるものであると解される。しかも、この勤労は、第三の指摘

にある「天然の恩沢を人間の幸福と結びつける方法」としての「自給の経済」、つまり自給の生産活動と深くかかわっているのではなからうか。その意味では、第一と第三点は関連した内容である。ただし、その場合の「自給の経済」は、個別経営における自給経済、自給生産といった従来の経済学の概念にとどまらず、ポールディングの「愛の経済学」の発想をも想起させる人間生活の共同性に根ざした基礎的、総合的な結合を前提としているものと解される。つまり、田舎人の幸福感に充ちた生活は、有賀の指摘する生活の全体的連関の視野における生活諸関係、とりわけ生産諸関係をとおして実現されるものであらう。

総じて、村落生活は、家相互の共同性を基礎とし、勤労を通してとり結ばれるさまざまな社会的結合から成り立つものであり、个性的、創造的生活も、こうした基盤にたつて展開されるものであるという局面を、ここでは重視したい。

村落生活に関して、ここでは柳田、有賀の見解に依拠しながら、一応以上のような理解を前提とし、はじめに述べておいた産業公害下における村落生活の実態についてつぎに紹介してみたい。ただし、ここでは、その全貌をとらえる余裕はない。村落生活においてとり結ばれる社会的結合の、それも一部に限られざるをえないことをあらかじめことわっておきたい。

調査の対象は、倉敷市水島臨海工業地帯に隣接する三地区、約千世帯である。周知のように水島臨海工業地帯は、県・市の積極的な企業誘致策とあいまって、昭和三五、六年頃から鉄鋼・電力・石油

精製・石油化学を中核とするコンビナートとして発展し、三九年、新産都市の指定をうけ、四〇年頃から主要工場の本格的操業が開始されている。他方、この臨海工業の展開にともない、漁場の埋立、漁業権の放棄、農地の潰廃・売渡しなど、地区農漁家の生産基盤を縮限し、加えて新しい労働市場の拡大にともない、離漁・離農を促進していった。

こうした村落生活における変化に拍車をかけたのは、産業公害の発生であった。公害の兆候は、工場の試験操業時からすでに現出しているが、操業開始直後の昭和三九年七月、突然大きな爆発音とともに廃ガス燃焼塔から約二〇メートルの高さに及ぶ炎があり、同時に異臭が地区を被った。この状態は数日つづくことになるが、この突然のできごとに地区の人々は恐怖に襲われた。早速、住民大会を開き、県と市へ、さらに当該工場へ、工場の操業中止、移転を申入れ、しまいにムシロ旗をにかけて工場へ抗議デモを行なった。呼松地区では、これを契機として公害排除期成会という組織が作られた。また、この年からイ草（畳表の原料）の先枯れが発生、翌四〇年には、水稻苗代の苗にも異常が生じ、五月にはイ草の先枯れが大量に発生し、農家は大きな被害を受けた。三地区のうち、とくに農業への依存度の高い松江地区では、農協を中心に組織された公害対策委員会に参加し、農作物被害に対応することになる。被害は、さらに特産の西瓜をはじめ、蔬菜・花卉などに及ぶようになったのである。

他方、海では、四〇年六月、呼松港水路における大量の死魚浮上

事件が発生し、人々を驚かせ、また、水島沖から水揚げされた魚が異臭を含み、「異臭魚」として市場から閉め出されるという衝撃的の事件が発生し、漁業生産活動に潰滅的打撃を受けた。

このように、農・漁業生産は、工場の操業間もない四一、二年頃までに大きな被害をおこひり、やがて、人間の健康にさまざまな影響が出るようになった。さらに不幸なことは、こうした被害に対して、当初は地区の人々がこぞって工場の閉鎖、移転要求の行動に参加したが、企業から補償金や慰謝料などが出るようになって、人々の反応も複雑となり、その配分をめぐって相互不信感を強めて行くことになった。さらに、進出企業やその関連の仕事への就職者の増加は、この地区内の状況を増大させる結果となった。

年々増幅の一途をたどる環境の悪化は、農業や漁業生産に潰滅的な打撃を与え、さらには生命の危機に追い込むなど、村落生活に深刻な影響を与えることになったのである。この間、地区住民の間では、相互の不信を強めつつも公害補償要求を中心とする運動が特定層を中心に持続されてきたのであるが、やがて、運動の中心課題が「集団移転」要求に移行するに及んで、これまでの運動にも一つの大きな転機をもたらすことになった。われわれの調査時点である四六、七年は、まさに、この「集団移転」問題の渦中にあつた。以下の記述は、おおよそ以上のような背景があつたのである。

第一表は、移転希望の有無についての住民の意向調査の結果を、年令階層別に整理したものである。この表によつて、移転を希望する者は、若年層ほど高く、逆に、現在のところで今後も生活を続け

第1表 年令階層別・「居住地選択」

	移転しない	移転したい	わからぬ 他	計
～19才 (%)	0 —	2 100.0	0 —	2 100.0
20～29 (%)	16 16.8	66 69.5	14 14.7	95 100.0
30～39 (%)	30 13.8	163 74.8	25 11.5	218 100.0
40～49 (%)	75 28.4	159 60.2	30 11.4	264 100.0
50～59 (%)	57 31.8	104 58.1	18 10.1	179 100.0
60～69 (%)	61 35.9	92 54.1	17 10.0	170 100.0
70才～ (%)	40 48.8	33 40.2	9 11.0	82 100.0
計	279	618	113	1010

たいという者は高年令ほど高いことが明らかである。環境の悪化に対する身体的抵抗力の最も弱いのは、幼年と老年層である。そうした老年層に、移転を希望しない人々が最も多いことは注意しなければならぬ。その理由は、単に土地に対する愛着というだけではなない。彼らには新しい土地で、生活できる期待が持てないのである。

第2表 家計費階層別・「居住地選択」

	移転しない	移転したい	わからぬ 他	計
1万円以下 (%)	6 75.0	2 25.0	0 —	8 100.0
1～3 (%)	30 40.5	34 45.9	10 13.5	74 100.0
3～5 (%)	38 29.0	77 58.8	16 12.2	131 100.0
5～7 (%)	67 27.5	146 59.8	31 12.7	244 100.0
7～10 (%)	65 24.0	176 64.9	30 11.1	271 100.0
10～15 (%)	27 21.8	84 67.7	13 10.5	124 100.0
15～20 (%)	12 37.5	17 53.1	3 9.4	32 100.0
20～ (%)	3 23.1	9 69.2	1 7.7	13 100.0
不明 (%)	0 —	3 75.0	1 25.0	4 100.0
計	248 27.5	548 60.8	105 11.7	901 100.0

部落におれば、なお一片の土地があり、近隣関係のネットワークのなかで生活できるのである。彼らは、健康被害の恐しさにもまして生産から切断され、孤独におちいることを恐れている。

また、移転希望の有無を、月平均の家計支出額階層によってみると(第二表)、家計費の低い層ほど移転希望しない者の占める割合

が圧倒的に高く、家計費の高い層は明らかにその逆である。そうしてみれば、老年世帯でかつ、家計費支出の低額層において、移転を希望しない者が多いことである。彼らは、単に希望しない、というよりは、移転できない層なのである。

公害の発生にともなう生じた村落内の相互不信の増幅は、近隣の種々の社会関係を解体させる方向に作用しつつあった。いま、その一端を、公害情報の主要入手源をとおして推察してみよう。工場内や、その周辺に発生した危険な事態の多くは、住民が目撃していることが多い。とくに、公害発生企業に就職している人々にとつてはその情報に詳しい。かつての村落なら、そうした情報は、またたく間に村内に口うつしに伝達されていたに違いない。ところが地区住民にとつて、公害の不安や恐怖感を強めている原因の一つに、彼らが直接に目撃ないし体験している身近な公害の実態を正確かつ迅速に入手できる情報ルートを著しく欠落していることである。第三表によつて彼らの公害情報の主な入手源をみると、全体の六〇％は「マスコミ」に依存していることがわかる。かつて地区住民の生活情報の主要なルートであった「組織内伝達」(地区の各種集団や組織のコミニケーション)や、「個人的伝達」(パーソナル・コミニケーション)の回路が著しくせめられていている事実が注目される。マスコミによつて伝達される情報は、公害発生の実態の報道ということではあつても、一方的伝達であり、また必ずしも当該住民の関心に即した内容を伝達しているとも限らず、むしろ、不安や恐怖感に拍車をかける効果しかもたない場合も少なくないのである。

第3表 「公害情報」の主な入手源

	呼 松		松 江		高 島		計	
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
1 市 公 報	142	(10.1)	56	(8.7)	7	(5.6)	205	(9.4)
2 新 聞	394	(28.2)	229	(35.4)	36	(28.6)	659	(30.3)
3 テレビ・ラジオ	398	(28.4)	227	(35.1)	42	(33.3)	667	(30.7)
4 公害対策団体	118	(8.4)	12	(1.9)	4	(3.2)	134	(6.2)
5 その他団体	127	(9.1)	25	(3.9)	10	(8.0)	162	(7.4)
6 近 隣 関 係 人	72	(5.1)	20	(3.1)	9	(7.1)	101	(4.6)
7 そ の 他 個 人	42	(3.0)	16	(2.5)	6	(4.8)	64	(2.9)
8 そ の 他	85	(6.1)	55	(8.5)	11	(8.7)	151	(6.9)
9 D K	23	(1.6)	7	(1.1)	1	(0.8)	31	(1.4)
計	1,401	(100.0)	647	(100.0)	126	(100.0)	2,174	(100.0)

つまり、村落内の種々な社会関係、とりわけ農業、漁業生産活動を通じてとり結ばれていた関係の解体は、彼らにとって身近な生活情報の伝達回路の切断を結果し、不安や恐怖感を増幅させることになった。

こうした生産基盤の喪失、共同生活の衰退は、ときに彼らを無統制的な衝撃的行動に駆りたてつつ、結局は孤立感、絶望感を深化させることになる。もつとも、こうした状況は、公害地域の村落に限らず、「高度」経済成長以後の村落に多かれ少なかれ共通に現われている状況であろう。それがここでは、極端に、かつ急速に現われ、住民が自律的に生活条件を一定の規準に即して統合して行くという、いわば生活の持続を一層困難にしているのである。

そうした状況のなかで、公害の被害や不安の解消をはかるために最も望んでいる事柄のうち、「住民運動の発展」を指摘した人々がかなりの数にのぼっていることが注目される(第四表)。もつとも、このなかには、指導層に対する不信や、住民間、さらには地区間の確執に対する憤りや慨嘆、絶望的な訴えを寄せた人々も含まれている。しかし、こうした心的状況は、実は「期待」への裏返しであって、住民運動を通じて、地区住民の連帯を再構築し、自律的に生きる方途を確立することこそが、最も重要かつ切実な要求として示されていることを見逃すことはできない。

最後に、生涯を漁業一筋に生きてきた一古老年の敷きを紹介しておきたい。さきに述べたように、水島沖で獲れる魚は、異臭魚という烙印を押され、以後、買取補償方式を採用して、魚は焼き捨てられ

第4表 「公害」の被害や不安を解消するため
いま一番望んでいること

	計
1 企業が公害防止装置の完備を真剣にやってほしい	26.1
2 公害企業の誘致、拡張、進出を禁止してほしい	17.2
3 国・県・市は、公害規制を厳重にやってほしい	12.6
4 移転対策をたてること	12.9
5 住民運動の発展を望みたい	6.8
6 医療救済、健康管理体制を拡充すること	6.5
7 監視・立入検査の強化・公害情報の即時公表	4.0
8 工場・住宅地の完全分離・緑地空間の増設	3.4
9 市政の体質・方向を住民の福祉中心に変える	3.3
10 あきらめている、よいようにしてくれ、わからない	2.8
11 国の公害研究・技術開発、無公害企業の育成を望む	1.7
12 公害発生源の企業の移転・閉鎖を行うこと	1.1
13 工場災害防止・避難対策を早急にたてること	0.6
14 新しい漁場の確保・海水汚染防止・漁業補償	0.4
15 公害に対して抵抗力をつける健康づくりの指導	0.4
16 県・市会議員の公害対策に対する努力	0.1
17 市と住民と企業の協力による総合対策の組織化	0.2
計	100.0

ることになった。その結果、獲った魚は食料に供されることはなくなったのであるが、とにかく、漁をすれば、応分の収入を得ることはできた。しかし、数年足らずのうちに漁業に従事する人々はほとんど居なくなった。かつて漁業専業地区の高島で、一古老に、「何故漁業を止めたのか、漁業すれば、確実にお金を得ることができる

対する知識も格段に増加し、かつ正確なものとなりつつある。彼らが、今後、この新しい条件を、生活条件のなかに自律的にとり入れ、新しい生活を再編成する可能性が全く閉塞されているとはいい切れない。その場合、新しい生活を再構築するための基盤ともいえるべき、社会結合の再編成の可能性がまず確保されなければならない。
(なお、研究会の報告では、以上の倉敷市の事例のほかに、岐阜

のではないかと質問したところ、彼は、「いくら金になっても、誰れも喜んでくれないような魚をとつても仕方がないだろう。それでは仕事のしがない」ということであつた(拙稿「共感の論理」・『書齋の窓』第二四七号、有斐閣)。この一言は、まさしく柳田の指摘した勤労の意味を象徴的に表明しており、これまで述べてきた「生活」の意味を単的に示している。

以上、産業公害下における村落生活の、破局に直面している実相の一端を紹介してきた。われわれの調査時点では、村落生活は解体の一途をたどりつつあるかにもえた。こうした状況は、今日もなお依然として続いている。しかし、先の予想を確実にとらえることはできない。当初、彼らにとつて、臨海コンビナートの巨大な図体は、視野から大きくはみ出す存在であつたが、しだいにその全容をとらえうるまでにいたつてゐる。工場、とりわけ公害発生源に

県白川村の加須良部落八戸の全戸離村による廃村の事例を報告した。そこで、とくに注目された点は、林道開設、電燈の架設など生活条件の改善、さらに、パルプ会社による共有山の立木の買収による多額の収入を得るようになった当時、部落共有山と村有地の境界をめぐる訴訟事件が発生した。この事件をめぐって、A家が他の家々と態度を異にし、結局、A家は離村してしまった。これまで山間僻地に立地し、生活のあらゆる面で緊密に結合し、生活を持続してきた村にあつて、一軒の離村により、社会関係のネットワークに穴があき、遂にその穴を埋め合わせることができず、廢村にいたつたという事実である。つまり、外部からのインパクトがストレートに村落生活の解体に結びつくのではなく、インパクトによつて社会関係が切断され、新しい社会関係の編成という適応がとられえなかつたときに解体するということである。報告ではこうした経過についても紹介したことを附言しておく。

現在、つぎの会員の住所が不明となっております。御存知の方は事務局に御連絡下さい。

伊藤繁・上野和男・神田嘉延・角節郎・遠西武士・中川勝雄・中川順子・根岸義夫・横田忠夫

また、現在の会員名簿は一九七四年九月に作られたもので、大部変更が出ているので、そろそろ作り変える必要があります。所属・住所・電話番号など、変つておられる方は事務局まで。

第四回研究会の討論

成蹊大学 安原 茂

第四回研究会の主報告は柿崎京一会員の報告であつたが、それに先立ち宿題委員の似田員香門会員から、ここ数年の共通課題との関連において今年度の共通課題を理解する場合の問題についてコメントがなされ、討論はこの両者の報告・コメントをめぐって行われた。討論の詳細は録音によつて再現整理することを予定していたが、あいにく録音がうまくゆかなかつたので、当日の司会の責としてメモ等によりながら討論でとりあげられた論点を紹介することにとどめることとした。

(1) すでに従来の研究会でもとりあげられたことであるが、化学肥料や農薬の多量施用により、耕地の地力が破壊され、農民自身の健康もそこなわれつつあることが指摘され、またそれと関連して山形県における営農意識調査においても、将来の農業経営に関する農民の不安が、地力の順調な再生産が化学肥料により担われているのではないかという点に向けられているという事例(テレビ報道による)が紹介された。このようなフィジカルな問題を直接とりあげることが困難であるにしても、このような事態を生み出す重要な契機として、たとえば農産物流通機構のメカニズムがあるとすれば、そのメカニズムの解明などが要求されることになる。いずれにせよ、このような意味において、「土地の生命力、人間の生命力の破壊」・「農民生活の破

破のみならず国民生活全般における生活の破壊的狀況」への關心が指摘された（主として中野卓、岩本由輝会員の発言から）。

- (2) 群馬県安中における農民の公害訴訟に、証人として農民生活破壊の論証をおこなった経験から、島崎稔会員から現段階のわが国の小商品生産者としての農民生活再生産における「自給」基盤への新たな注目が指摘された。資本による土地汚染が行われるなかで、資本との対抗において農民の小商品生産者としての性格を考える場合——という限定のもとでの「自給性」への注目として理解されるが、そして、このような理解については若干の討論が交されたが、時間の関係上、詳細な展開は行われなかった。なお、ここで問題とされた「自給性」が、自給自足的「生業」としての農耕における「自給性」一般として議論されたものでないことはいうまでも無い（ところで島崎会員の見解は本年度大会の報告として詳細になされるものと思われる）。
- (3) 柿崎報告と関連して、とくに討論が重ねられた論点の一つは公害等に対する「住民運動」や「農民斗争」等の性格をいかに理解するか、また、住民運動と農民運動との関連をいかに理解するかなど、生活破壊への集団的対応にかかわる問題であった。小商品生産者層としての農民の階級的規定から、住民一般の生活利害に還元し得ぬ現段階の農民生活再生産へかかわる独自の利害の存在はいうまでもないが、他面には農民層が農民以外の地域住民とともに、その生活利害にかかわる問題を住民運動として展開してゆく事例もあるところから、この問題が提起され

たわけだが、生活破壊への抵抗・克服への展望にかかわる論点であった。

- (4) 農民の生活破壊について、戦後の農業生産力の発展過程のうちには破壊の契機が存在することを指摘する見解も提示された。地力を破壊しつつ行われてきたとき労働生産性上昇のあり方自体に対する疑問とも言えよう。それは今日における有機農業見直し論などもかかわる問題であるが、しかし、それが生産力発展一般への否定を合意するものとして、かつての苦汗的労働手段への復帰を肯定するものならば疑問であるとの見解も提示された。

討論のなかで出された主要な論点はほぼ以上のごときものであったが、不十分なメモによつたため、極めて不十分なものであることをまぬかれず、不精確な点も少くないことをおそれるが、文責はすべて筆者にあることをおことわりしておく。

研究叢書の原稿執筆の募集について

村落社会調査研究叢書は、第四輯まで刊行されましたが、第五輯以降の原稿執筆の募集については連絡が遅くなり失礼しました。連絡の遅れました主な理由は、今後の刊行計画等について十分な検討を加える必要があったからであります。ご承知のように、これまで刊行は、専ら福武直会員の個人的なご援助で実現されてきたもの

であり、次の第五輯の刊行資金についてもすでにご用意いただいています。しかし、第六輯以降については、会の自立的な刊行をめざして、そのための検討を運営委員会にはかりながらすすめてきました。その原案は、一〇月の総会にはかり承認をえたいと思っております。原案では、執筆者の決定手続きについて従来の方法と若干異なりますが、従来通り、執筆者の募集を行ない、候補者リストにのせる方針であります。

以上の点をご了承のうえ、左記の要領によって、研究叢書第六輯の原稿執筆の希望者を募集します。

記

一、題目(仮題も可)および要旨、原稿完成の予定時期を記載のうえ申込むこと。

二、申込べ切・一〇月一四日の大会時まで。

三、原稿枚数は約五〇〇枚を目途とする。

なお、原稿べ切・執筆要領等については、今秋の大会後にお知らせします。

(編集委員会)

村落社会研究会第二三回大会会計報告

一、懇親会費

収入 二九〇、五〇〇円

内訳 三、五〇〇円×八三名分

支出 二九〇、五〇〇円

差引 〇円

二、参加費

収入 五八、一〇〇円

内訳 七〇〇円×八三名分

支出 五八、一〇〇円

内訳 四五、〇〇〇円(学生アルバイト謝金)

一〇、〇〇〇円(毛筆筆写謝金)

三、一〇〇円(文房具)

差引 〇円

以上

報告者 金沢大学 二宮 哲 雄 ㊦

前号編集後記にお知らせしたように、本年度の世界農村社会学会に金沢大学の二宮哲雄会員が日本代表として参加されることになりましたが、二宮会員より八月一日付で事務局あてにつきのような連絡がありましたので、お知らせします。

(前略) 私、八月六日に東京を発ち、九日から一三日まで、ポランドのトルニイという所で開催される第四回世界農村社会学会に出席して参ります。トルニイのコペルニクス大学で開催されます。トルニイは、コペルニクスの生まれた土地だそうです。

会議では、アジア代表理事として、会の運営にあたりますが、その他一つのセミナーにおいて、リソース・パーソンとして司会者の一人を勤め、さらにペーパーを二つ出して発表を行なつて参ります。

今度の会議の課題は、

The Integrated Development Of Human And Natural Resources ; The Contribution Of Rural Sociology.

(人間と自然資源の統合化された開発—農村社会学の寄与—)

となっております。

内容的には、共通課題に直接取り組むかたちでの Group A (Seminars 1~11) と、各個別テーマを通して課題を考えていくといふかたちでの Group B (Seminars 12~21) の二つに大きく分けられています。

私が司会者の一人を勤めますのは、Group B の Seminar №19, Environmental Development And The Quality Of Life. (環境開発と生活の質) です。

また、スピーカーを提出しましたのは、Group A の Seminar №2, The Consequence Of Economic Growth For Human And Natural Resource Development. (人間と自然資源開発に与える経済成長の意義)

と、Group B Seminar №21,

The Rural Family Today. (今日の農村家族)

の二つのセミナーです。

「中略」なお、私、会議終了後いくつかの国を廻って、九月初旬に帰って参ります。

それで、秋の村研大会で、若し時間があるようでしたら、世界会

議の御報告を致したいと思っております。……

さらに、活字として報告する点に関しては、私自身としては、『社会学評論』に発表したいとおもっていますし、また、その義務もあると考えています。ところで、それに加えて、私としては『村落社会研究』(年報)にも、角度を変えたり、しぼったりして、発表させていただきたいと思っております。(後略)

会 員 動 向

(住所変更・所属変更等)

愛甲 勝矢 南日本短期大学 890 鹿児島市下荒田町三二二一九

新井 俊数 東京女子医大附属第二高等看護学校

有木 純善 607 京都市東山区山科西野離宮町二の一、F九〇一

山下袈裟男 350-13 狭山市富士見一〇一〇三九

大内 雅利 農村生活総合研究センター

大津昭一郎 125 東京都葛飾区東金町六一一八一二〇

交野 正芳 愛知大学文学部 440 豊橋市桂九番町一の一

東柴住宅一〇一イ号

工藤 清光 720 福山市西深津四三〇 中国農業試験場

孝本 貢 幾徳大学

小山 陽一 617 長岡京市西の京一四一三〇

坂井 達朗 441-12 愛知県宝飯郡一宮町東上丸塚三一六、住宅七

坂本喜久雄 東亜大学経済学部

佐藤 三三 弘前大学 036 弘前市学園町一ノ一

塩谷 政憲 国士館大学

関 順也 創価大学

多々良 翼 980 仙台市通町二一〇一〇二〇

堤 マサエ (旧姓山村) 山梨県立女子短期大学

175 東京都板橋区徳丸三二二八八、中山マンション 203

戸沢 行夫 東京歯科大学進学課程

富川 盛道 158 東京都世田谷区上用賀四一三六、一〇一〇六

橋本 敏雄 168 東京都杉並区宮前三一五一一九

服部 民夫 185 国分寺市西町四一〇一三七一〇

林 雅孝 山口女子大学文学部

福田 勇助 東京教育大学大学院

森川 辰夫 720 福山市西深津町二七二一五、中国農試宿舍乙八一

後記

今号の編集にあたっては、安原茂会員の手を煩わした。

私は、第百号所載の第一回研究会(東北地区)の席上で、山形県にみられる農民の「生活破壊」の一事例として、行政主導で推進された集落移転の紹介を行ない、その後の研究会でも折に触れてこの問題について発言してきた。ここで山形県における集落移転に関する主な研究業績の整理をおこなう。

一つは山形県立山形東高等学校教諭の本間惣太郎氏によるものである。彼はこれまで「朝日山地東部の離村過程について——山形県

西村山郡大江町勝生・道知畑・南又について——」(『山形県高等学校教育研究会社会部会研究集録』第一一〇号、一九七四年)、「豪雪地帯の山村の離村過程——山形県朝日山地周辺を中心として」(『同上』第一二二号、一九七五年)、「合理化政策による集落再編成——山形県朝日山地の集落を事例として——」(『同上』第一三〇号、一九七六年)、「合理化政策における集落再編成」(『地域社会研究』創刊号、山形地域社会研究読書会、一九七六年)を発表しているが、そこではまず医療施設が市街地にまとめられ、「国道から離れたものには、降りてもらってめんどうを見る効率主義が前面にでている」状況が浮き彫りにされている。そして、彼は「少ない予算を出来るだけ有効に使う」こと、「これこそ住民福祉と嘯いて」集落移転を強行した「町当局」の安易な態度を鋭く批判する。

もう一つは農林省農業総合研究所の須永芳顕氏の「集落移転の実態(一)——山形県小国町の事例分析——」(『農業総合研究』第三〇巻第一号、農林省農業総合研究所、一九七六年一月)、「集落移転の実態(二)——山形県白鷹町および最上町の事例分析——」(『同上』第三〇巻第二号、一九七六年四月)である。この仕事はなお未完であるが、須永氏はこれまでの集落移転の実態調査から「全面的脱農化によってもたらされた「過疎」に対する最も有効な対策として行われている集落移転は、辺地農業を崩壊させることによつて、ますます全面的脱農化を促進する作用をはたしているのである。そしてその底に流れているのは過疎地切り捨ての論理である」と結論づけている。

(岩本)